

けんぽ モリナガ

掲載内容 一覧

平成31年度予算のお知らせ

定期的な人間ドック受診で健康づくりに取り組みましょう！

健康スコアリングレポートでみると
当健保組合の健診等の取り組み状況はまだまだ低かった！

「ハビット」の参加対象家族を
配偶者だけでなく30歳以上の方へ拡大します！

そろそろ禁煙しませんか？

「被扶養者資格確認審査」ご協力のお願い

公示 適用事業所の名称変更

本誌に出てくる健康保険用語の意味

被保険者 ⇒ 保険料を納めている「本人」

被扶養者 ⇒ 本人に扶養されている「家族」

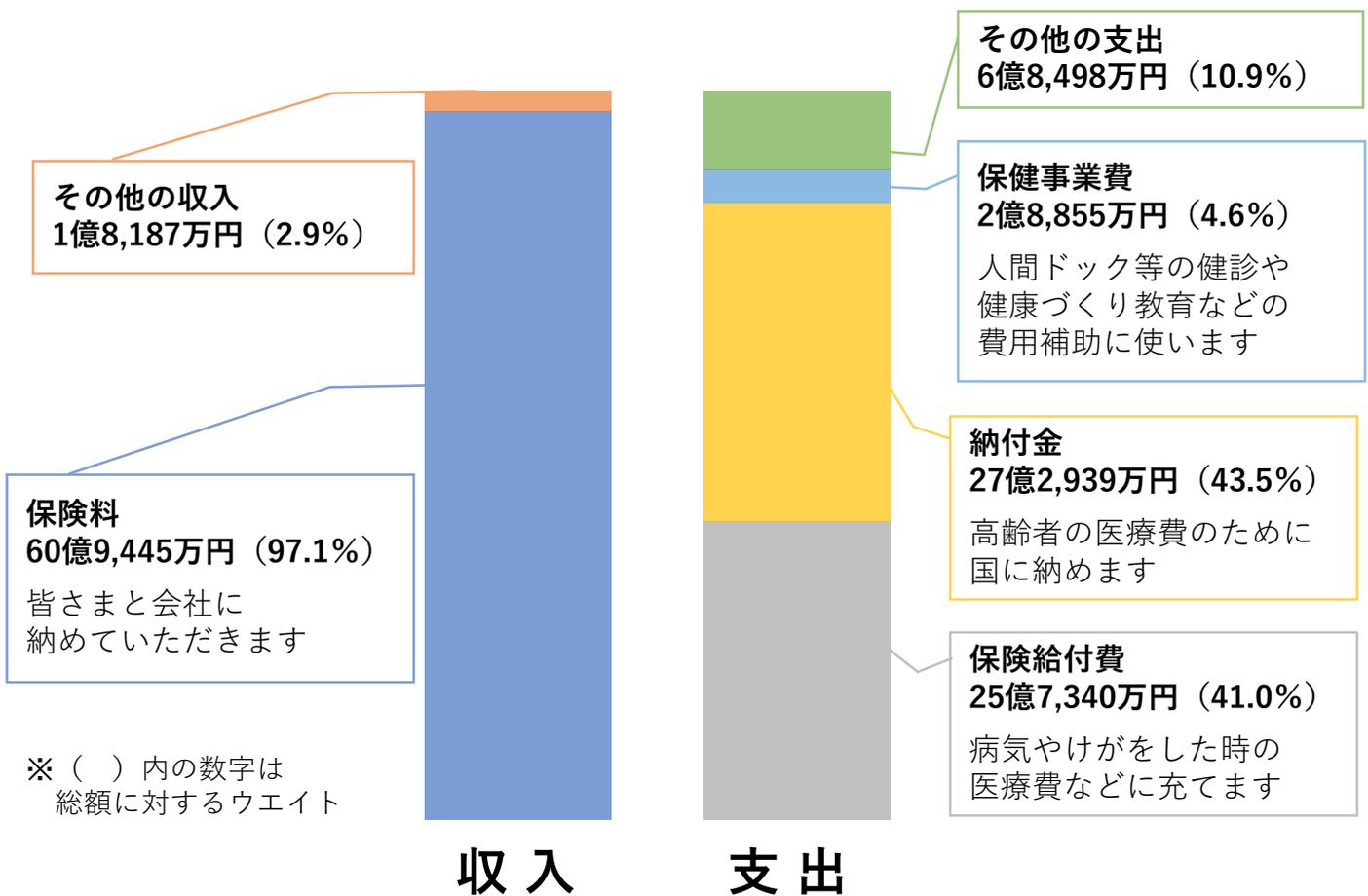
任意継続者 ⇒ 退職後もさらに2年間、当健保に継続加入されている本人とその家族

事業主 ⇒ 本人が勤めている「会社」

平成31年度予算のお知らせ

平成31年2月18日、第208回組合会において予算案が承認されました。
一般勘定は、保険料率を98%（パーミル。1000分の1の意味）で据え置き、
4年連続の黒字予算となっています。

一般勘定 予算総額 62億7,632万円



収入

保険料は次の基礎数値から算出した結果、前年度予算比 101.9%となりました。

被保険者数 10,600人（前年度予算より 100人アップ、101.0%）

標準報酬月額 36万8,784円（前年度予算より 7,359円アップ、102.0%）

1人当り年間賞与額 159万9,860円（前年度予算より 1万707円ダウン、99.3%）

支出

保険給付費は、過去2年の動向から横ばいでみました（前年度予算比 100.4%）。

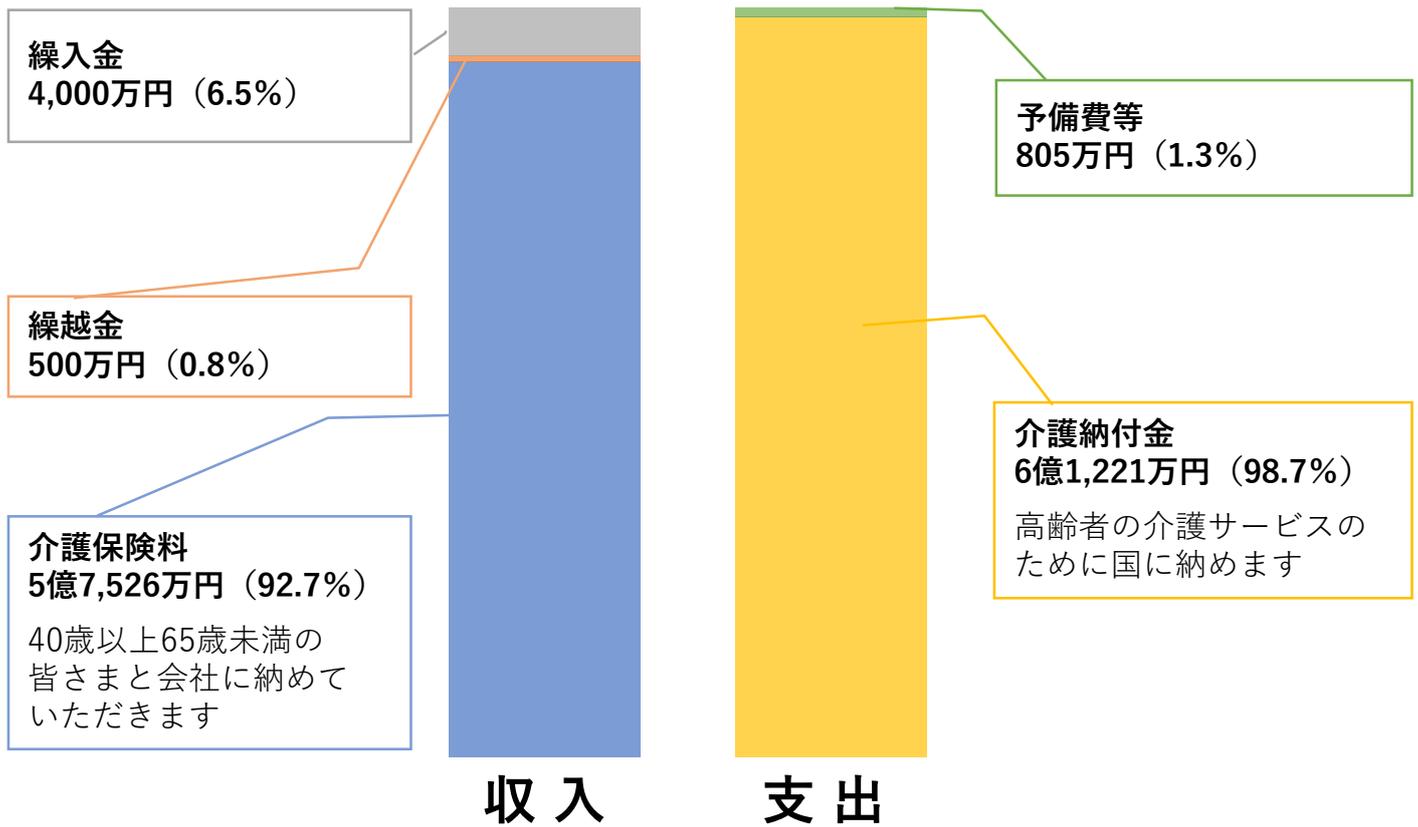
納付金は、健保連の試算ツールで算出した結果、前年度予算よりも約3億4,700万円アップとなりました（114.6%）。

保健事業費は、各種健診、健康づくり教育を強化するため、前年度予算よりも約3,800万円増やしています（115.1%）。

介護勘定は、平成29年度から総報酬割を導入した介護納付金の増加によって財政がひっ迫しています。

保険料率は昨年15%へ引き上げているため据え置き、前年度からの繰越金500万円と準備金からの繰り入れ4,000万円に対応することとしました。

介護勘定 予算総額 6億2,026万円



平成31年度の保険料率 (%)

	一般保険料率			調整 保険料率	合計 (一般+調整)	介護 保険料率 (40歳以上 65歳未満)
	基本 保険料率 (再掲)	特定 保険料率 (再掲)				
事業主	58.195	32.132	26.063	0.805	59.0	7.5
被保険者	38.505	21.261	17.244	0.495	39.0	7.5
計	96.700	53.393	43.307	1.300	98.0	15.0

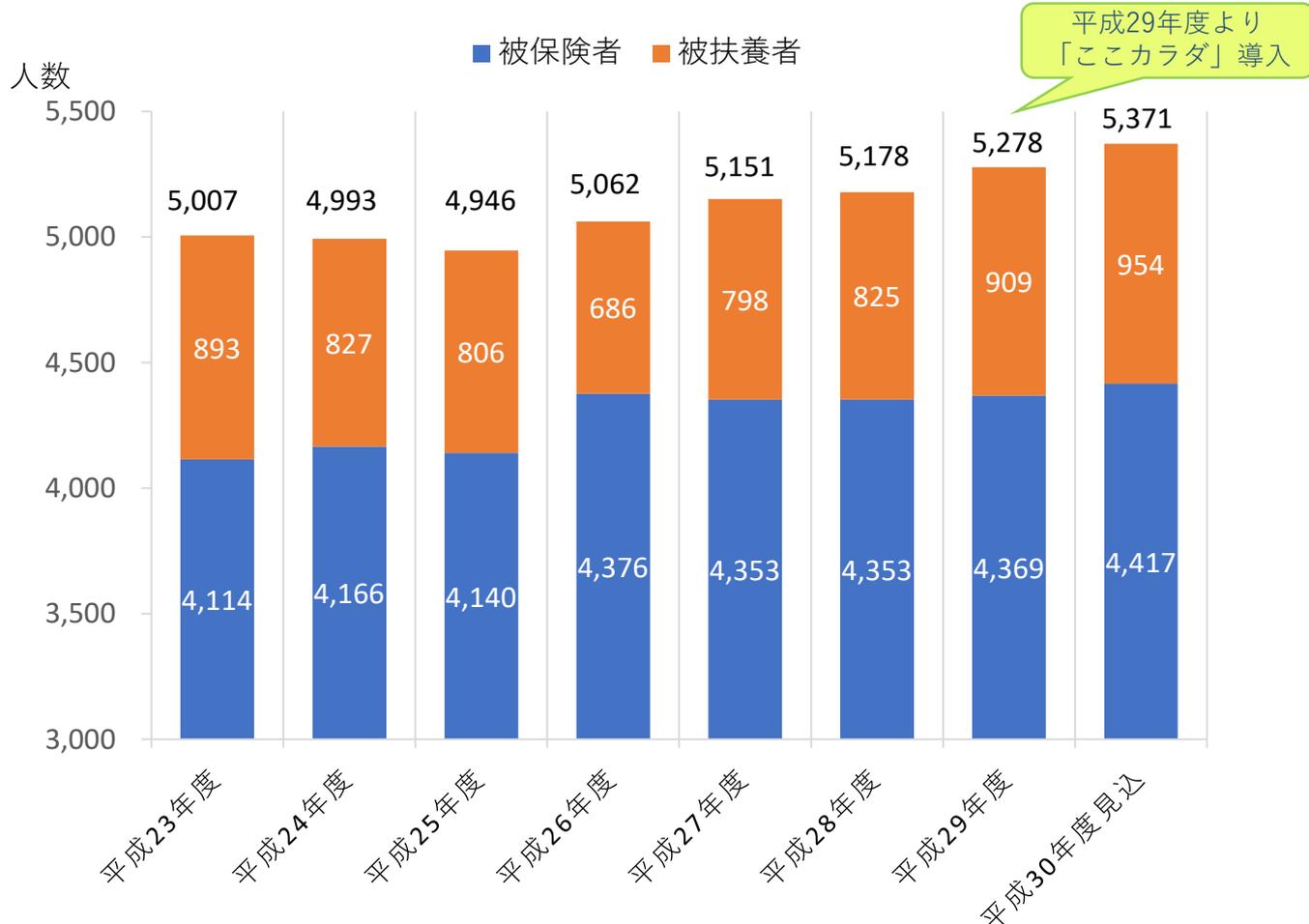
定期的な人間ドック受診で 健康づくりに取り組みましょう！

健康づくりには現状把握が欠かせません。

WEBサービス「けんぽのここカラダ」の利用も3年目に入りました。

人間ドックの受診者数も着実に増えています。

受診者数は平成30年度も過去最高を更新する見込みです



健保が実施する健診には「人間ドック」以外に「ミニドック」と「郵送健診」があります。

こちらの2つは費用を健保が全額負担しているため基本的に無料で受けられます。

ただし、「人間ドック」との併用はできません（年度内で受けられるのは1つだけ）。

「郵送健診」は検体を提出しなかった場合に費用の半額を請求させていただきます。

健診名	対象者	対象年齢	内容等
ミニドック	被扶養者（家族） 任継被保険者（本人） 任継被扶養者（家族）	40歳以上	「けんぽのここカラダ」で予約します。 基本検査は無料。オプションには無料と全額自己負担となるものがあります（WEB予約画面で確認できます）。
郵送健診	被扶養者（家族） 任継被保険者（本人） 任継被扶養者（家族）	20歳以上	「健康マイポータル」またはFAXによる申し込み。 6種類のがん検査から2つ選択できます。無料。
	女性被保険者（本人）	20～29歳	「健康マイポータル」またはFAXによる申し込み。 子宮頸がん検査です。無料。

健康スコアリングレポートでみると 当健保組合の健診等の取り組み状況はまだまだ低かった！

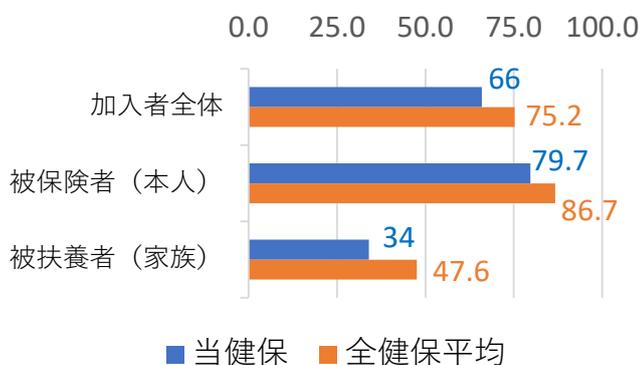
「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より、40歳から74歳までの方を対象に「特定健康診査（以下、特定健診）」と「特定保健指導」を実施しています。

厚生労働省は加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりの取り組み状況について、全国平均と比較した「健康スコアリングレポート」を平成28年度実績分から各健保組合に送付するようになりました。

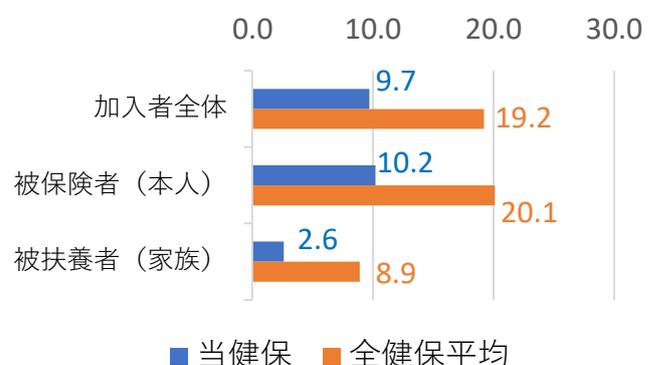
残念ながら平成28年度実績では約1,400ある全健保の平均よりも当健保は劣っていました。

会社の定期健康診断の受診率がほぼ100%であるにもかかわらず、被保険者（本人）の受診率は約80%にとどまっているため、会社と連携し、健診結果の収集率を改善していきます。

特定健診 受診率（％）



特定保健指導 実施率（％）



特定健診とは？

心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、その原因となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。メタボ健診とも呼ばれます。会社の定期健康診断や人間ドック等の結果を利用しています。

特定保健指導とは？

特定健診の結果をもとに、病気になる前の段階で生活習慣の改善を促すものです。食事や運動による減量のサポートが主な内容となります。健診結果から対象に選ばれた方には当健保から通知とともにご案内をしています。

特定健診は、被扶養者（家族）の受診率が特に低い状況です。

パート先で受けた健診も認められますので、ぜひ健診結果の写しをご提供ください。ご提供いただいた方には、健康マイポータルで200ポイントを付与いたします（健康マイポータルをご利用できない方には200円相当の切手を送付いたします）。

※「けんぽのここカラダ」を利用して受診した人間ドック等の健診結果は送付不要です。

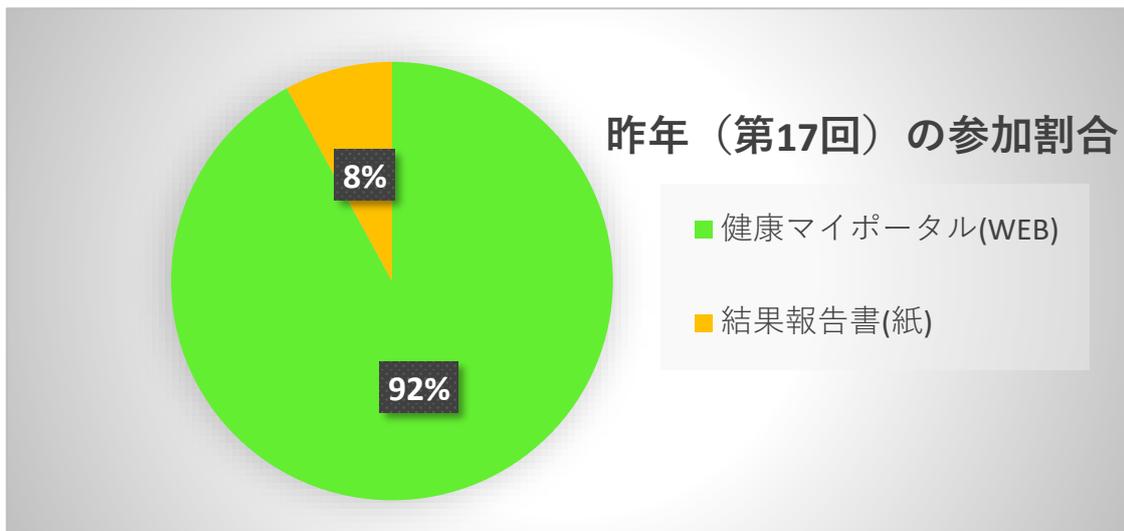
- ・ 「けんぽのここカラダ」の委託先から直接健保へ健診結果が送付されてくるため。
- ・ 受診者には健康マイポータルで100ポイントを付与しています。

特定保健指導は、費用の全額を健保が負担しますので無料で受けられます。

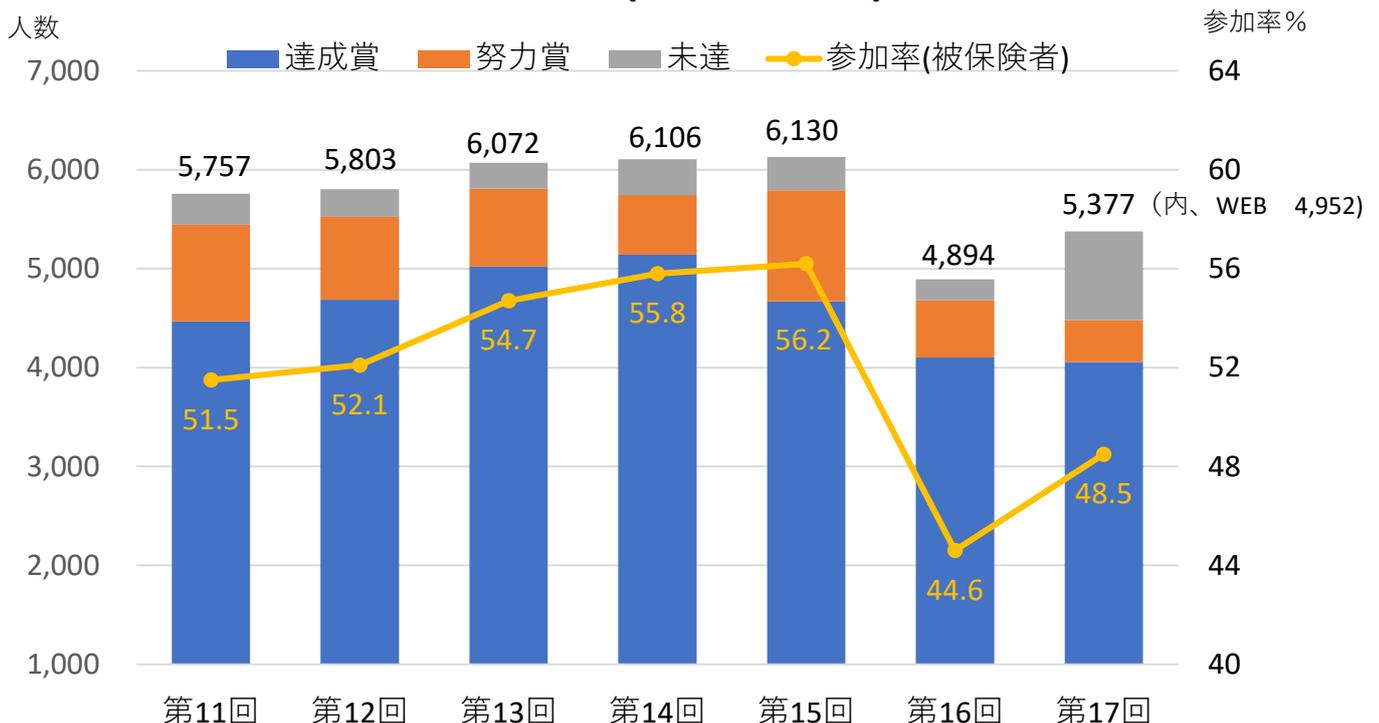
対象者に選ばれた通知やご案内を受けた方は、将来の健康な生活と家族の笑顔のために、ぜひ、チャンスとしてご利用ください。

「ハビット」の参加対象家族を 配偶者だけでなく30歳以上の方へ拡大します！

「ハビット」は今年で第18回を迎えます。
 昨年は、健康マイポータル（WEB）からの参加画面を改善した結果、WEBからの参加者だけで一昨年の総数を超えることができました。
 さらに今年からは、30歳以上で健康マイポータルに登録している家族であればすべて参加できるようになります。
 もちろんチャレンジ目標を達成すればポイントもゲットできます。
 開始月も10月に統一して一体感を高めていきます（11月までの2か月間で実施）。



参加者数、参加率(被保険者)の推移



達成賞：70%以上達成したチャレンジ目標が2つ以上
 努力賞：70%以上達成したチャレンジ目標が1つだけ



そろそろ禁煙しませんか？

2020年のオリンピック・パラリンピックに向け、東京都では受動喫煙防止条例を定め、多数の方が利用する施設等での喫煙を禁止（規制）しました。受動喫煙防止の機運はますます高まっています。

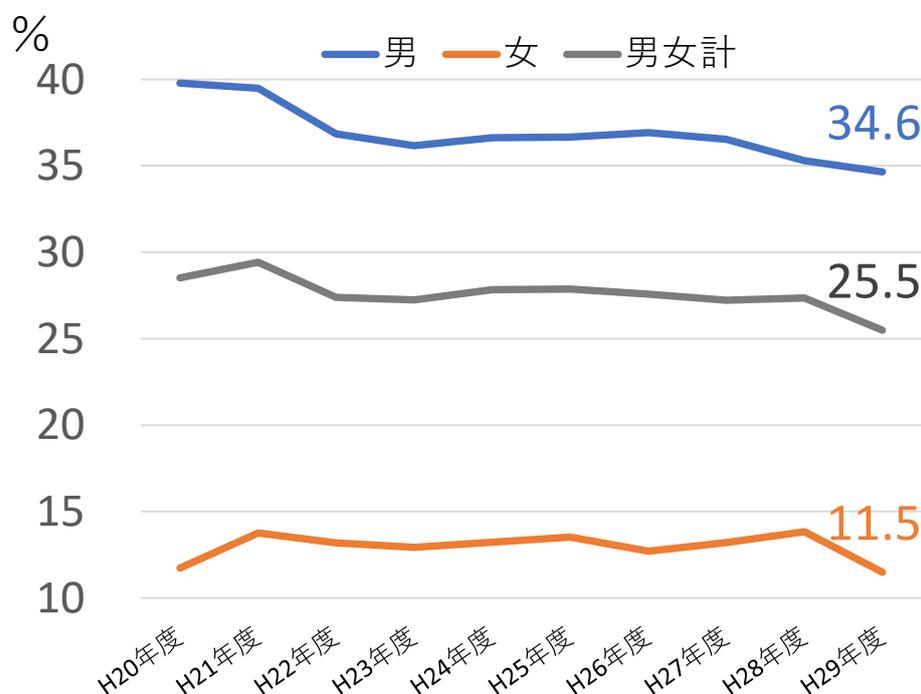
他の方に受動喫煙させないためにも「禁煙外来」を利用して禁煙を達成しましょう。禁煙を達成すれば健保から補助が受けられます。ただし、おひとり1回のみです。

補助を受ける手順は次のとおりです。

- ① 「禁煙チャレンジ申込書」を健保に送付します
- ② お近くの禁煙外来を受診し、禁煙を達成します
 - ・健康保険が適用となる医療施設を「禁煙外来」や「すぐ禁煙.jp」等でWEB検索し、各自で直接申し込んで治療を受けてください。
 - ・通院費用は、約12,000～20,000円。基本的には、12週間で計5回受診。
 - ・年度内で終了することが達成条件となります。
- ③ 「禁煙費用補助支給申請書」を健保へ提出します
 - ・受診した健診機関と薬局の領収書を添えてください。
- ④ 健保で禁煙の達成を確認後、1万円を補助します
 - ・健保からご指定の口座へ振り込みます。

※ ①申込書・③申請書の掲載 [森永健保ホームページ](#) > 申請書一覧 > 保健事業に関する書式

加入者の喫煙率の推移（特定健診の問診票データから作成）



男女の構成比
概ね 6 : 4

「被扶養者資格確認審査」 ご協力をお願い

今年も被扶養者がいる方全員を対象に「被扶養者資格確認審査」を実施します。

実施時期 7月下旬 ※ 任継は9月

被扶養者の資格確認（検認）は、厚生労働省の指導により、年1回行うこととされています。

昨年の審査または認定時以降、被扶養者の状況に変更がないかを確認し、引き続き被扶養者として認定するかどうかを健保で判断する重要な審査です。毎年、調査表の記入もれや「生計維持を立証する書類」の添付もれが多いため、不備の無いように各事業所のご担当者にご提出ください。提出がない場合、被扶養者より削除させていただく場合もありますのでご注意ください。

実施にあたっての詳細は、後日、通達を発信させていただきます。

被扶養者と認定されるための基準等については、森永健保ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



掲載場所 森永健保ホームページ>健保のしくみ>家族の加入について

URL http://www.morinaga-kenpo.or.jp/member/outline/family_a.html

公 示	適用事業所の名称変更
平成31年2月1日	広島森永乳業株式会社（旧社名 東洋乳業株式会社）
平成31年4月1日	森永乳業販売株式会社（旧社名 株式会社デイリーフーズ）